

## 岐阜県柔道整復師協同組合 設立 10 周年記念事業

眩いばかりの純白に輝く自動車は、協同組合の10年の歩みと多くの人への感謝の気持ちが形として実現したものです。

3月22日に開催された社団の第2回通常総会の会場において、当協同組合設立10周年事業として購入した軽自動車「三菱ミニカ」の社団法人岐阜県柔道整復師会への寄贈式が、多くの組合員出席のもと、盛大に執り行なわれました。通常総会の最中特別に時間が割かれ、当組合の鹿野理事長が自動車一式の目録を、社団橋本会長へ手渡し固く握手。つづいて黄金の特製自動車キーが杉江副理事長から橋本会長の手に渡ると、会場全体から大きな拍手が沸き起こり、この厳かなセレモニーが華やいだ雰囲気になりました。



鹿野理事長はあいさつの中で、組合員と社団への感謝の気持ちを伝えるとともに、未来に向けて今までと変わらぬ協力を求めました。

かねてより懸案であった社団の車齢20年に近づいた自動車の更新に、協同組合がそのお手伝いをすることで、協同組合設立10周年という記念の年を祝うとともに、組合員への感謝の気持ちと社団との相互協力の絆をより深めることができた形になりました。

もうすでに自動車は1月9日に納車式を済ませ、役所や金融機関などへと、人物および書類運搬などの様々な業務に便利に活用されています。

また、利益還元事業として今年度は会館1階の応接室へ40型液晶テレビとハイビジョンレコーダーを設置しました。また組合員の皆様には、教育情報事業の一環として3月末の発送文書に図書券を同封致しましたので、またご活用頂けたら幸いです。

来館の折には是非自動車、テレビ共にご覧下さい。



## 『柔道整復師業務における医療過誤と 過剰クレームに対する予防と対策』講習会開催

平成22年2月28日（日）午後1時より接骨師会館において岐阜県中小企業団体中央会の共催の下（社）日本柔道整復師会 顧問弁護士である加藤興平弁護士をお迎えして講習会が開催されました。

過去の判例集の中から、柔道整復師が関与した6例を基に柔道整復業務を行っていく上での注意点について講演をして頂きました。具体的には訴訟問題に発展をした場合、現代医療に沿った正しい施術が行われているかが争点となり、医療技術の進歩が目覚ましい昨今では医療との連携が非常に重要であるとの印象を受けました。

また、最近では「モンスターペーシェント」（医療従事者等に対して自己中心的で理不尽な要求、暴言、暴力を繰り返す患者、その保護者等）との間でトラブルとなるケースがあり、その一対応策として施術録には傷病の経過は勿論のこと、患者さんとの間で交わされたインフォームド・コンセントについても詳細に記載しておくことが重要であるとのお話でした。

加藤弁護士は講演の中で幾度となく「当たり前なことを当たり前にしておく」との言葉を口にされており、そのことの重要性を再認識すると共に、“はたして自分はできているだろうか”と自問自答させられました。

質疑応答では講演内容についてだけでなく、組合員が日常診療において抱えている様々な質問に対しても丁寧にお答え頂き、盛会裏に講習会が終了致しました。

また、講習会終了後には加藤弁護士を中心に協同組合の理事、（社）岐阜県柔道整復師会 橋本会長、田口副会長を交え、業界を取り巻く問題、今後の組合運営のあり方等多岐にわたる意見交換会を行い貴重な助言、提言を頂きました。



## 「税務講習会」 開催される



2月28日（日）午前10時より、接骨師会館3F大会議室に於いて、協同組合主催による「税務講習会」が開催されました。

（社）岐阜県柔道整復師会 顧問税理士 水野雄二税理士による「確定申告の必要経費の注意点について」と題して、個人事業者の必要経費の仕分け方とその注意点について説明していただきました。はじめに、経理の基本となる、仕事

と家計用の金銭の取り扱い方、記帳の仕方、領収書の整理の仕方を、イラストを用いて分かり易く説明がありました。事業主として、申告に際して、苦勞するのに、必要経費の取り扱いがあると思いますが、判例を示しながら、経費の認否、案分等についての説明があり、特に、接待交際費に

については、仕事上と家事費との案分について、詳しく説明がありました。

確定申告をする者として、より完全な申告をする為には、経費の詳細を知ることが必要であり、大変有意義な、講習会でありました。

最後に、税務とは、直接関係しませんが、出席者から、公益法人についての質問があり、受領委任払いの公益性等、について、講師個人としての見解が述べられましたが、公益法人に向けては、種々な壁があり、また、一般法人と公益法人の、メリット、デメリットについても、まだまだ検討しなくてはいけない問題が、たくさんあるようです。組合員皆様の、御理解、御協力、宜しくお願い致します。

**ご注意を！**

### **東和〇〇〇と名乗る業者**

近頃、組合員の接骨院へ「東和です。」と名乗り、物品販売をしている業者がいますが、岐阜県柔道整復師協同組合の賛助会員は『東和ハイテック』のみですので、ご注意下さい。

### **事務局便り**

#### **【 退任の挨拶 】**

坂東 亘事務局長

「平成 18 年 10 月から 3 年 6 ヶ月の長きにわたり、組合員の先生には大変お世話になりました。ありがとうございました。」

林 勝弘事務次長

「このたび、65 歳により 3 月 31 日付で退職することとなりました。

平成 17 年 4 月から 5 年間、理事長をはじめ役員の方、会員の先生方には大変仲良くしていただきまして、誠にありがとうございました。

本来ならば直接ご挨拶するところ、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本組合のますますのご発展を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。」

#### **【 新任の挨拶 】**

折戸 夏雄事務局長

「このたび縁あって、坂東事務局長の後任として、伝統ある岐阜県柔道整復師会の仕事をさせていただくこととなりました。

不肖私が、果たして前任者の後を継ぐことが出来るのか、内心、危惧の念を抑え得ないところであります。

私は日頃から、『仕事は活気・活気のないところに良い仕事は出来ない』と言い続けてきました。決して含蓄のある恰好のいい言葉であるとは思いませんが、活力があれば、何とかなるものと信じ、皆様方のご意見をいただきながら、与えられた職務を誠実に果していけたらと思っております。

人生最後の仕事として、ご期待にこたえられるよう、微力ではありますが、全力を傾注する所存であります。

誠に簡単で言葉足らずではありますが、就任のご挨拶とさせていただきます。」